



21総合第 510号
平成21年6月15日

社団法人 日本冷凍食品協会
会長 浦野 光人 殿

農林水産省総合食料局
食品産業振興課長

調理冷凍食品事業者におけるコンプライアンスの徹底について

今般、原材料名等の不適正な表示を行った東京都の調理冷凍食品製造業者に対し、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律第19条の14第1項の規定に基づく農林水産大臣名の指示が発出されました。

本件は、食品に対する消費者の信頼を損なうものであり、遺憾です。

ついては、消費者の信頼を確保するためにも、貴協会の会員企業に対し、適正な表示を含め関係法令を遵守するようコンプライアンスの取組を改めて徹底されるようお願いいたします。